

証券コード 5527  
2024年7月3日  
(電子提供措置の開始日 2024年6月26日)

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号  
株式会社property technologies  
代表取締役社長 濱 中 雄 大

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいます  
ようご通知申し上げます。

本株主総会の招集につきましては、電子提供措置をとっており、インターネット  
上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://pptc.co.jp/ir/>

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載  
しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセ  
スしていただき、銘柄名(会社名)または証券コードにて検索し、「基本情報」、「縦覧  
書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができます  
ので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年7月18日(木曜日)  
午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年7月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号  
住友不動産西新宿ビル6号館12階  
株式会社property technologies 本社会議室
3. 目的事項  
決議事項  
第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 資本金の額の減少の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役1名選任の件

当社グループのテクノロジー開発の加速・強化を企図して、グループ内にPropTech-Lab（プロップテック・ラボ）を設立し、現取締役清水千弘氏は、開発を直接サポートするために、取締役（非業務執行の社外取締役）を退任し、新たに同ラボの所長に就任いただく体制へと移行します。

この開発体制強化と同時に、当社のコーポレートガバナンス体制の維持及び更なる向上のため、新たに社外取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

社外取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況等)	所有する 当社の株式数
志賀秀啓 (1955年9月26日生まれ) 現在の当社における 地位及び担当 —	1978年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2005年1月 株式会社みずほ銀行 関連事業部長 2006年3月 ヒューリック株式会社 代表取締役専務取締役 2020年4月 同 代表取締役副社長 2024年3月 同 顧問（現任）  【重要な兼職の状況】 特になし	—株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

志賀秀啓氏は、経営者としての豊富な実績と経験に加え、大手不動産会社においての不動産関連サービスに関する幅広い知識、経験を有しています。こうした知識と実績に鑑み、適切な人材であると判断いたしました。

また、同氏は、当社から独立した立場にあり、当社及びグループ各社の持続的かつ更なる成長と企業価値の向上、特に不動産関連サービスについてのアドバイス及び経営監督機能の強化、並びに当社のコーポレートガバナンスの維持及び更なる向上に尽力いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 志賀秀啓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 志賀秀啓氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 志賀秀啓氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定です。  
4. 当社は、取締役との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を

定款第30条に規定しております。これにより、志賀秀啓氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことにより当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - (2) 上記の責任限度額が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限るものとする。
5. 本議案において志賀秀啓氏の選任をご承諾いただいた場合、同氏は、当社が保険料の全額を負担して保険会社との間で締結している会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該役員等賠償責任保険契約では、当社のすべての取締役、監査役を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、敗訴時に填補する損害の範囲を限定する旨及び一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めています。2024年11月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。

## 第2号議案 資本金の額の減少の件

当社の分配可能額の充実を図るとともに資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

### 1. 減資の要領

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額695,923,300円を395,923,300円減少して、300,000,000円といたします。

#### (2) 減資の方法

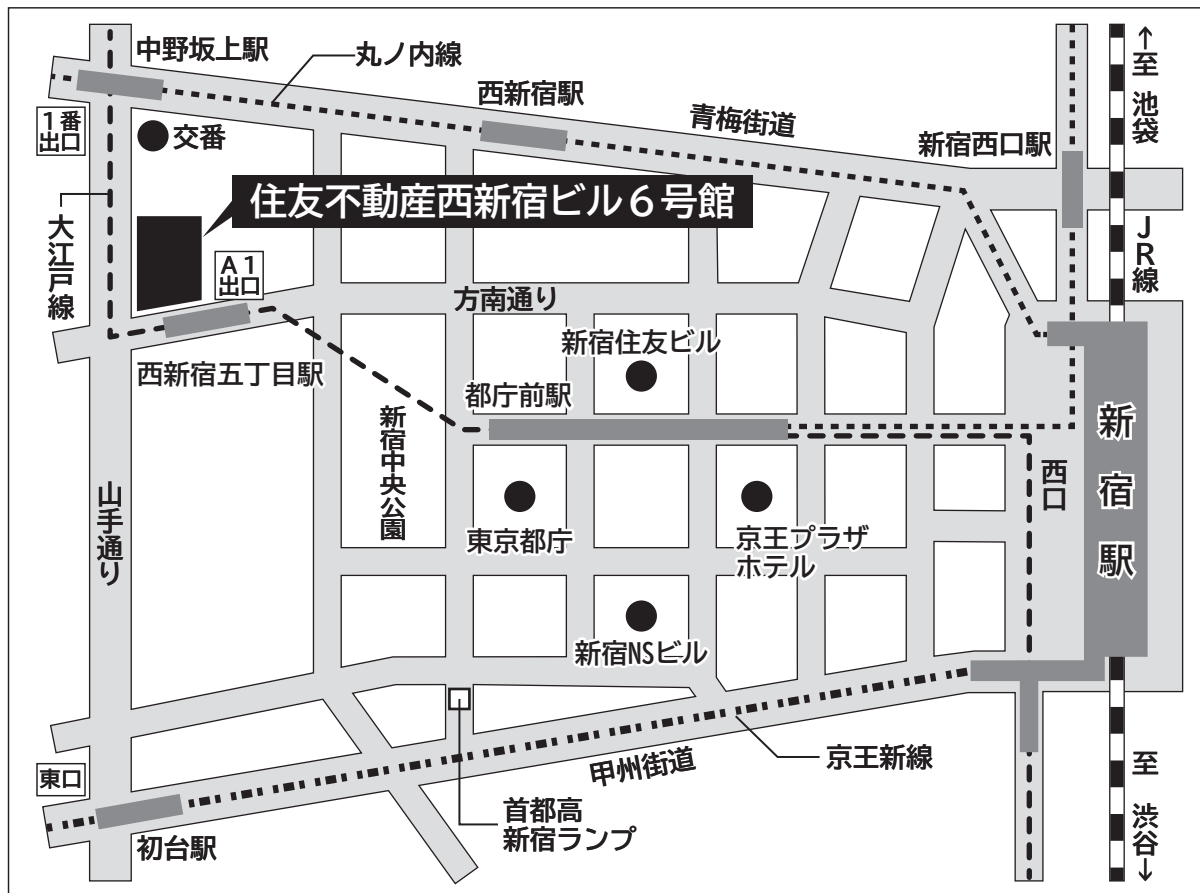
払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 2. 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の2024年7月31日を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 住友不動産西新宿ビル6号館12階  
株式会社property technologies 本社会議室

交通 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」 A1出口 徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線「中野坂上駅」 1番出口 徒歩12分  
京王新線「初台駅」 東口 徒歩13分

(お願い)

当会場には駐車場がございませんので、誠に恐縮ですが、公共の交通機関をご利用くださいますよう、  
お願い申し上げます。